

回覧

西が岡第2自治会理事会班長会のお知らせ No.8

2022年度 西が岡第二自治会理事会・班長会

日時：2023年1月15日（日）

<報告案件>

1. 2023年度理事・監事および委嘱委員選任の件総務理事

任期満了に伴い以下の通り2023年度理事・監事および委嘱委員を選出する。

(1) 改選する職種

- ① 西が岡第二自治会理事および監事（任期1年：定期総会から定期総会まで）
西が岡第二自治会会則第八条第二項および第十三条に基づく。
- ② 委嘱委員（任期2023年4月から2025年3月までの2年）
横浜市からの依頼に基づき自治会推薦により委嘱。

(2) 改選する理事・監事および委嘱委員の役職等

- ① 西が岡第二自治会理事：会長以下15名全員
- ② 西が岡第二自治会監事：1名 ※上記理事以外で2022年度理事から選出
- ③ 横浜市委嘱委員：3名
スポーツ推進指導委員、保健活動水死員委員、環境事業推進委員 各1名

(3) 選出スケジュール

立候補が前提であるが、定員に達しない場合は2022年度班長から選出する。

- ① 1月15日（日） 班長会で案内および立候補届け出用紙配布（各戸配布）
- ② 1月15日（日）～2月12日（日） 立候補受付期間
後藤会長若しくは小林総務理事宅ポストに「立候補届け出用紙」を投函。
- ③ 2月19日（日） 理事会・班長会で立候補者数を報告
定員に満たない場合は、同日の班長会で班長から選出。
理事・監事の役職正式決定は「定期総会」承認後、新理事の互選により決定。
委嘱委員は、2月24日が横浜市への推薦期限であるため同日の班長会で決定。

※詳細は添付資料「2023年度西が岡第二自治会 理事・監事および委嘱委員選出について」参照

<質問>

立候補届け出用紙の回収は、班長回収ではなく直接投函でよいか。

<回答>

立候補者が直接会長若しくは総務理事宅ポストに投函いただく。

2. 新防犯灯 LED 交換の件（副会長）

横浜市に移管できない2ヶ所の防犯灯について、以下の通りLDEに交換することを承認。

- (1) LEDに交換する防犯灯：2灯
- (2) 発注会社：キムラ電器有限会社 相見積もりの結果同額であるため地元を優先した。

(3) 発注金額：60,000円(消費税込)

※詳細は「見積書」参照

3. 防災備蓄品購入の件(防災理事)

西が岡二丁目第二公園に備蓄されている防災備品のうち、近々消費期限を迎える以下の防災備蓄品入れ替えを実施する。

(1) 消費期限が近い備蓄品

- ① 災害備蓄用クラッカー 35食×2(2022年12月30日)
- ② サンマ蒲焼(缶詰) 30缶5箱(2023年8月1日)
- ③ 水 6本10箱(2023年10月1日)

(2) 購入備蓄品決定：2月7日理事会で決定し、補助金の関係で3月末までに購入する。

(3) その他

「クラッカー」は本日参加の班長および理事に配布する。

4. 2023年度定期総会について(小林総務理事)

2023年度定期総会は、以下の形式、日程で行う予定である。

(1) 形式：書面総会ではなく通常総会

(2) スケジュール(予定)

- ① 4月16日(日)：班長会で総会資料個別配布依頼
- ② 4月28日(金)：委任状回収期限

委任状は各班長が回収し、後藤会長、小林総務理事宅にポスティング。

③ 5月14日(日)：定期総会開催

総会后「理事会(新理事)」で役員体制決定。「班長会(新班長)」にて体制発表。

(3) その他

次年度総会は5月を予定しているため、現班長は4月28日の委任状回収まで業務を継続いただき、5月班長会から新班長にシフトすることをお願いした。

5. 新ホームページモニター実施結果について(副会長)

モニター期間中9件閲覧があった。今後は、委員会を立ち上げて具体的な作業を進める。班長現在、副会長と2名で検討作業を行っているが、人手が必要であるため、手伝っていただける方を数人募集したいとの申し出があり班長1名がメンバーに加わることとなった。

<その他>

(班長)

昨年末の資源ゴミ回収が業者の手違いにより回収予定通りに行われなかった。

毎年同様のことが起こっているため、回収日の変更が起きないよう業者に念押し確認

してもらいたい。また、日程変更がある場合はその旨を会員に連絡徹底してもらいたい。

次回「班長会」は2023年2月19日(日)14:30から

以上